

## 連合兵庫第19回定期大会：会長挨拶＜要約＞

2023.10.26 神戸メリケンパークオリエンタルホテル

連合兵庫第19回定期大会に、県下各地よりご参集頂きました代議員ならびに顧問・役員の皆さん、「ご安全に!」。ご苦労様です。

この「ご安全に!」という挨拶は、私の出身の基幹労連では、労使とも日常的に使っている挨拶です。兵庫労働局発表の今年の死傷者数は、9月末現在で4,494人、そのうち18名もの尊い命が奪われています。

労働者は、一人ひとり誰もが夢を持ち希望を持ち、幸せになるために働いています。その職場で命を落とすことがあってはなりません。

「ご安全に!」は、亡くなられた方の無念と悲しみ、残された者の心の痛みを思い、「仲間の安全を心から願い、そして自らも安全行動に徹するとの思い」を込めた挨拶だと、私は認識しています。

冒頭、あらためて、連合兵庫に集うすべての組織において、労働運動の原点である安全な職場づくりへ、労使で災害リスクを徹底排除する、労働災害の撲滅に妥協はしない、ということを確認しあいたいと思います。

本定期大会は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが感染法上の5類に変更されたこともあり、「対面形式」での開催とさせて頂きました。

そして、今大会から代議員選出基準を一部改正し、連合兵庫「ジェンダー平等推進計画」フェーズ1の達成に向けた、代議員・特別代議員の登録をお願いさせて頂きました。各構成組織のご理解に感謝致します。

また本日は、公務ご多忙な中、私たちの大会激励のために、原田兵庫県産業労働部長、今西神戸市副市長、船川立憲民主党兵庫県連副代表、向山国民民主党兵庫県連幹事長、中田ひょうご県民連合議員団副幹事長、労働福祉団体からは住山こくみん共済coop兵庫推進本部本部長、網島兵庫労福協事務局長、清宮近畿労金兵庫地区本部本部長、部落解放同盟兵庫県連より坂本委員長、兵庫退職者連合より横山事務局長、をはじめ、多くのご来賓の皆様に駆けつけて頂きました。

ご来賓の皆様の、日頃からの連合運動へのご理解・ご支援に感謝申し上げますとともに、本日ご臨席賜りましたことに対し、連合兵庫を代表して、心より厚く御礼申し上げます。

誠にありがとうございます。

さて、連合兵庫の直面する課題と取り組みの方向の詳細については、後に事務局長が提案する運動方針の議論に委ねることにいたしますが、この場では、とりわけ特筆すべき課題 4 点について、私の所見の一端を述べ、挨拶に代えたいと思います。

1 点目は、集団的労使関係の追求についてです。

厚労省の労働組合基礎調査によると、推定組織率は全国では 16.5%、兵庫県は 18.3% です。この基礎調査から読み取れる連合の推定組織率は全国で 11.5%、兵庫では 13.3% です。

私たち連合は、すべての働く者の立場に立って「働くことを軸とする安心社会の実現」をめざしていますし、このスタンスは今後も変わることはありません。一方で、この数値に照らしたとき、連合が労働者を代表する組織だと言えるのだろうか、フリーランスなど曖昧な雇用形態で働く仲間を分母に加えるとのおさらです。

労働組合の推定組織率は右肩下がりの傾向にありますが、8 割を超える労働者は、労働組合を必要としていないのでしょうか。

わが国は、不安定な雇用形態の増大や、中間所得層の減少・貧困の固定化・格差の拡大に象徴される分配のゆがみが顕在化するなど、構造的な課題を抱えるなかで、3 年半にわたるコロナ禍が、経済活動を委縮させ、より弱い立場の労働者の雇用や生活に一層深刻な影響をもたらしました。同時に、ロシアによるウクライナ侵攻の影響で、エネルギー・原材料価格が上昇、さらに円安も加わり、急激な物価高騰によって、多くの世帯が生活に窮する厳しい環境におかれる事態となりました。

このような情勢のもとで取り組んだ連合の 2023 春闘は、構成組織の取り組み努力によって、約 30 年ぶりの高水準となる 3.58% の賃上げを実現しました。

しかしながら、欧州先進国のような労働協約の拡張適用の無い日本では、連合の勝ち得た成果は、8 割を超える未組織労働者には直接反映されないことから益々格差は拡がり、社会全体で見れば、賃金引上げが物価上昇に追いつかない状況です。現に、今年 8 月まで 17 か月連続して実質賃金はマイナスとなり、ひとり親世帯をはじめ生活困窮世帯が増加、これでは個人消費喚起による経済の好循環にも行き着きません。

神津前連合会長は「労使関係」について、このようにおっしゃっています。①労働組合が存在して、初めて労使関係が生まれる。②そして得られた成果を、労使交渉によって公正に分配する。③分配された富を明日への活力につなげていく。④そのことが経済の好循環を創り出す。まさ

に、「労使関係」とは、労働者の幸せを担保するとともに、経済社会の持続性をつくりだす「装置」だと言われています。

労働組合に属さない労働者が 8 割超という状況は、その多くが労働組合を必要としていないのではなく、日本全体で、こうした労使関係や労働運動の意義をいまだ共有するまでには至っていない、「未成熟な社会」だということではないでしょうか。

連合は、19 日の中央執行委員会で、2024 春闘方針策定におけた「基本構想」を確認しました。概要は、「2024 春闘は、経済も賃金も物価も安定的に上昇する経済社会へとステージ転換を図る正念場だ。その最大のカギは、社会全体で問題意識を共有し、持続的な賃上げを実現することだとして、賃上げは定昇分含め 5%以上を目安とする。」としています。

ステージ転換のカギとなる「社会全体での問題意識共有、持続的な賃上げ実現」からも、集团的労使関係を一層追求し、この「労働者の幸せと経済社会の持続性をつくりだす装置」を多くの労働者が使えるようにすることが極めて重要です。

連合兵庫は、「組織拡大プラン 2030」に基づき、全構成組織が目標を掲げ、2030 年、35 万組織実現をめざして参ります。

2 点目は、ジェンダー平等、多様性推進についてです。

連合は、性別あるいは性的指向・性自認に関わらず、一人ひとりがその存在を尊重され、能力を発揮し、自己実現ができ、社会に参画することのできる、対等・平等、人権の尊重に根差したジェンダー平等社会の実現をめざすことも重点分野に位置づけています。

残念ながら、日本のジェンダーギャップ指数は 125 位と大きく低迷し、その主因は、政治・経済分野での不平等です。

なかでも経済分野は、その評価要素が、「男女の労働参加率・管理職割合・専門技術割合や男女間賃金格差」などであることからすれば、昇進や処遇面において性別に左右されない制度や運用ができていないか、仕事の与え方や役割分担はどうかなど、労働組合のチェック機能発揮も求められる分野である点、あらためて共有しておきたいと思います。

また、労働組合自身もジェンダーバランス確立に果敢に取り組まなくてはなりません。

みなさん、「ジェンダー主流化」ってご存じですか。

「あらゆる分野で女性の意思決定過程への参画を促し、その影響評価を行いながら政策等に反映していく」ことを言います。

そして世界の潮流は、2015 年に国連が提唱した「203050、すなわち 2030 年までに意思決定の場に女性が 50%入ること」です。

現在、連合兵庫を含め連合全体で取り組んでいるジェンダー平等推進計画の 2030 年目

標の考え方も、この世界の潮流の実現においています。

しかし、この目標はおろか、クリティカルマスの 30%でも、口で言うほど簡単なことではないことは、構成組織の皆さんと対話をさせて頂くなかで強く感じています。

したがって、2024 年 12 月を取り組み期間としたフェーズ1では、それぞれの組織の女性組合員比率に応じた「ジェンダー主流化」をめざすことにしています。その中で「必ず達成しなければならない目標」として掲げているのが、構成組織・単組では「会計監査を除く女性役員を選出」、連合兵庫では「執行機関への組合員比率に応じた女性の参画機会の確保」などで、その達成に向け力点を置いて取り組んで参ります。

達成の可否は、私や構成組織・単組のトップリーダーの皆さんの決断によるところも大きいと思います。格段のご理解・ご協力をお願いします。

3 点目は、政治活動についてです。

私たちは、第 18 期の 2 年間で、2 度の国政選挙と統一地方選はじめ各級地方選挙に取り組んできました。とりわけ兵庫における国政選挙は、構成組織によって支持政党が分かれているなか、みなさんには大変なご苦勞をおかけすることになったと思います。結果は、真の意味での組織一丸となり闘う体制を構築するには至らず、総じて厳しい結果を余儀なくされたことに忸怩たる思いです。

次期衆議院選挙における「連合の基本方針」は、働く者・生活者の立場の政策を最も共有しその実現に向けて連携している政党は、立憲民主党と国民民主党であることを確認したうえで、構成組織によって支援政党が分かれているなかにあっては、「人物重視・候補者本位を基本に臨む」ことを連合本部の中央執行委員会で確認しました。

この方針にそって、連合兵庫もすでに推薦手続きを進めています。

選挙のタイミングはわかりませんが、立憲民主党・国民民主党両県連には、引き続きの候補者擁立にむけての努力を求めて参ります。

また、構成組織の支援政党との関りから、組織内対応でご苦勞をおかけすることもあると思いますが、推薦にあたっては、「人物重視・候補者本位」で、政治センター幹事会で見極めたうえで、執行委員会で審議し、決定しているという、プロセスを重く受け止めて頂き、連合兵庫全組織一枚岩での取り組みをお願いする次第です。

4 点目に、連合兵庫が事務所を置く「一般財団法人：兵庫勤労福祉センター」が運営する会館のあり方について触れておきたいと思います。

この財団運営のための収入は、事務所の賃貸料や会議室利用料もありますが、主に連合兵

庫の寄付によって賄われています。

ところが、連合兵庫の財政の厳しさもあって、財団においては、将来の会館建て替えに備えた積立を十分に行うまでには至っておりません。

財団の財政検討委員会の検証結果として、「会館の耐用年数は 2058 年で、その後、会館を建て替えるとの前提に立てば、連合兵庫から毎年 2700 万円の寄付が必要である。」ことが明らかにされました。

一方、連合兵庫の財政検討委員会では、この財団の検証結果を受けて、「労働運動面に影響を及ぼす極めて困難な寄付額だ。」と判断せざるを得ませんでした。

こうした経過のもと、約 35 年先の方向性を今判断することになりましたが、会館を 2058 年と言わず、できるだけ長持ちさせることを前提に、「将来、会館の建て替えはしない」ということを、連合兵庫・財団双方で共有したことを運動方針の中に明記しています。

この点について、ご理解を賜っておきたいと思います。

結びと致します。中坊弁護士を座長とする連合評価委員会最終報告がまとめられてから 20 年になります。あらためて読むと、要約しますが、次のような一節があります。

「豊かさを享受するうちに、私たちはいつのまにか連帯や協力など、野暮ったい価値だと軽視するようになった。働く者は弱い者であるという本質を忘れてしまっている。

しかし、弱い者は弱いがゆえに、強く連帯し、協力することによってこそ、働く者はしなやかに生きてゆくことが可能になる。

弱い者の連帯の組織である労働組合が担う根本的な使命は、社会の不条理に対して異議を申し立てることにある。

組合員が自分たちのために連帯するだけでなく、社会の不条理に立ち向かい、自分よりも弱い立場にある人々とともに闘うことが要請されているのである。」という提言です。

自己責任論が強調され、分断・孤立が進み、連帯の喪失が蔓延するなかにあって、不安定雇用の拡大、格差の拡大、貧困の固定化、セーフティーネットの脆弱さなどの構造的な課題を抱える現下の情勢だからこそ、私たち連合兵庫は、あらためて連合評価委員会のまとめにある、「弱い立場にあるすべての労働者が、協力、連帯してこそ不条理に立ち向かえる」という提言を運動の基底に据え、「誰もが将来に希望をもって、働き生活できる社会」をめざして参りたいと考えます。

皆さんの引き続きのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、冒頭の挨拶といたします。

ともに頑張りましょう！ ご清聴ありがとうございました。